
令和8年 第2回 高千穂町議会定例会会議録(第5日)

令和8年6月17日(水曜日)

議事日程(第5号)

令和8年6月17日 午後1時30分開議

- 日程第1 発委第1号 民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書について
日程第2 閉会中の継続調査の申し出について
日程第3 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の調査結果報告を求めることについて
日程第4 議員派遣について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 発委第1号 民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書について
日程第2 閉会中の継続調査の申し出について
日程第3 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の調査結果報告を求めることについて
日程第4 議員派遣について
-

出席議員(13名)

1番 桐木 敏隆	2番 佐藤 春男
3番 佐藤 孝子	5番 市野 辰廣
6番 田中 義了	7番 佐藤さつき
8番 板倉 哲男	9番 磯貝 助夫
10番 本願 和茂	11番 中島 早苗
12番 馬原 英治	13番 工藤 博志
14番 富高健一郎	

欠席議員(なし)

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局長 興梠 恵志

書記 工藤 潤也

説明のため出席した者の職氏名

町長	甲斐 宗之	副町長	藤本 昭人
教育長	戸敷 二郎	総務課長	林 謙一
財政課長	霜見 勉	総合政策課長	佐藤健次郎
税務課長	谷川 保孝	町民生活課長	佐伯 竜也
企画観光課長	安在 浩	福祉保険課長	飯干 由紀
農林振興課長兼農業委員会事務局長		工藤 久生	
農地整備課長	江藤 武憲	建設課長	佐藤 峰史
会計管理者	佐藤 美和		
保健福祉総合センター所長		工藤加代子	
上下水道課長	飯干 和宣		
教育委員会次長兼教育総務課長		湯川 哲	
監査委員	中尾 清美		

午後 1 時30分開議

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

○事務局長（興柁 恵志事務局長） 御着席ください。

議長の許可を得ていますので、暑い方は上着をお取りください。

○議長（本願 和茂議員） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第 1. 発委第 1 号

○議長（本願 和茂議員） 初めに、日程第 1、発委第 1 号民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書についてを議題とします。

なお、この発委は、タブレットに掲載のとおり、議会運営委員長から提出されたものであります。

初めに、事務局長に意見書を朗読させます。

○事務局長（興柁 恵志事務局長） それでは、意見書を読み上げます。

民生委員・児童委員の処遇改善を求める意見書。

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱を受けた特別職の地方公務員である。「民生委員・児童委員は給与を支給しないものとする（法第 10 条）」となっており、その活動費は 1 人年額 60,200 円が地方交付税措置されている。少子高齢化が進む中で、そ

の年齢分布は60歳以上が80%超であり、中でも65歳以上は67%を占める割合となっている。

民生委員・児童委員の役割は年々複雑・多様化・困難化してきており、在宅福祉・介護、健康保険・医療、母子保健、子供の教育・学校生活、仕事、家族関係、生活環境他日常的な支援など多岐にわたり、最近では老老介護の相談や高齢者の詐欺被害防止、認知症の独居老人の見守りなども増加傾向にあり、重荷となっている。

このような中、民生委員・児童委員の担い手不足が顕著になってきており、その充足率は定数の94.5%（令和4年度）で、現在も90%台を推移しており、担い手の確保が大きな課題となっている。その理由を見ると、「業務負担の増加」「住民理解の希薄化」「担い手の高齢化」「高齢者の就労率上昇」「報酬・活動費の低廉化」等である。活動内容は訪問が最も多く、年間1人当たり約142～163件となっており、特に地方では車での移動が主となっている。昨今の物価高騰に加え、国際情勢に左右されやすい燃料費も大きな負担と言える。民生委員・児童委員の活動費は各自治体で支給されているが、活動の継続や担い手確保の観点からも処遇改善は喫緊の課題であることを踏まえ、下記の事項について強く要望する。

1、民生委員法第10条を改正し、民生委員・児童委員に対する給料を支払うとともに費用弁償の額を引き上げるなどの財政支援の拡充を図ること。

2、民生委員・児童委員の地域での活動等の補佐を行う「民生委員協力員」の位置づけを明確化し、費用弁償などの財政支援を創設すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年6月17日、宮崎県高千穂町議会議長、本願和茂。

以上です。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、朗読が終わりました。

ここでお諮りします。発委第1号については、質疑・討論を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、発委第1号については、質疑・討論を省略することに決定しました。

これより採決を行います。発委第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（本願 和茂議員） 起立全員であります。したがって、発委第1号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取扱いにつきましては、議長に一任願います。

日程第2. 閉会中の継続調査の申し出について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第2、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

タブレットに掲載のとおり、議会運営委員会、九州中央自動車道整備促進対策特別委員会、鉄道公園化に関する特別委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定に基づき、閉会中の継続調査申出書が議長に提出されています。

ここでお諮りします。各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

日程第3. 高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の調査結果報告を求めることについて

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第3、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の調査結果報告を求めることについてを議題とします。

お諮りします。高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会から、調査中の事件について、調査結果報告を求めたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会から、調査中の事件について、調査結果報告を求めることに決定しました。

ここで報告を求めます。委員長、中島早苗議員、登壇願います。

○高千穂中学校建設移転等に関する特別委員長（中島 早苗議員） 高千穂町議会会議規則第41条の規定により、その経過と結果を報告いたします。

令和8年4月9日、第3回「高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会」を開催、執行部より町民アンケートの結果報告がありました。

まず、アンケートの内容の概略として、1、年齢、2、性別、3、地区、4、中学生以下の子供がいるか、5、町の教育方針について、6、移転・新築の早期着工を目指すことについて、7、事業費について、8、移転先について、9、自由記入欄となっていました。

アンケートは9,240人に送付され、3,191人が回答、34.53%の回答率で、中学校移転に対しての具体的な質問として、問い6の早期着工を目指すことに対して、理解できるが

2,240人、ある程度理解できるが601人で、約89%の人が回答。

問7、事業費については、安全性や教育費環境を重視し必要な範囲で費用増も検討するが1,182人、標準的な範囲で検討と回答した人が992人と全体の68%。

問8、移転新築する立地場所としてどのような環境を重視するかに対して、1位、災害リスクが低い、2、広い場所、3、中心部。

問9、その他の記述として、費用コスト抑制、将来の配慮、既存施設の活用、道の駅など他事業の見直し、安全重視、早期移転、早期決定の要望などで114件。

以上のような結果説明でした。

これらのことを踏まえて、質疑応答を行いました。

問。町民に対して、アンケートの結果はどのように知らせるのか。

答。まず、建設検討委員会などの委員会に説明後、町民に公表したいと考えている。

問。最終決定はどのような過程で進めるのか。

答。庁舎内の会議で、最終的に、町が責任を持って決める。

最後に、町長より、これらのアンケート結果も参考に、6月定例会前までには場所の候補地を決定したいとの話がありました。

5月15日、町長より特別委員会を開いてほしいと申入れがあり、第4回「高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会」を開催しました。

この委員会において、町長より、高千穂中学校移転新築候補地は高千穂小学校隣接地を最適地として決定しましたとの報告を受けました。

決定理由として、次のようなお話がありました。

1点目、町の教育方針として「小、中学校の連携強化及び、小、中一貫教育」を進めていく上で、最適な連携を図っていける。

2点目、経済性を考慮したところ、他の候補地と比較した場合においても優れている。

3点目、教育環境や利便性、また安全性についても、問題ないと考えられる。

これらの説明を受け、質疑応答に移りました。

問。小学校隣接地の当初候補地は文化財構造地で、5年間ほど調査にかかるかとされていたが大丈夫か。

答。今回想定している候補地は、文化財構造地の範囲外であるため、地積調査で終了する見込みである。

問。中学校関連の施設整備に対して、どのような手順で進めていくのか。

答。これから基本計画や基本設計を進める過程で進めていく。

プールは町営を活用し、式典会場などステージを必要とする行事は小学校の体育館を使用でき

るが、運動場、体育館は中学校独自のものが必要と考えている。

これらの質問のほかに、通学路や通学方法、給食関係について、また用地確保の現状についてなど、様々な質問がありました。

最後に、6月定例会において候補地の決定表明を町長がされることを確認し、会を終了しました。

6月2日、第5回の特別委員会を開催。町長より、要望団体との意見交換会の内容説明を受けました。

執行部退席の後、議員より、委員会として中学校問題に対する議会の意向を町民に知らせるべきではとの意見を受け、町長の中学校建設候補地を高千穂小学校隣接地とするとの決定に、賛成か反対かの賛否を問いました。

結果、賛成多数で、候補地は高千穂小学校隣接地を高千穂町議会の総意とすることで決定しました。

6月11日、各団体より中学校建設移転に対して意見を聞いてほしいとの申入れがあり、第6回特別委員会を開催。視点を变えての貴重な御意見を伺うことができました。

この各団体との意見交換会をもちまして、特別委員会の設置目的であります高千穂中学校建設移転問題に対して、町の方針が決定しましたので、今日の報告をもって委員会の最終報告といたします。

高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会委員長、中島早苗。

以上でございます。

○議長（本願 和茂議員） 以上で、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会の委員長からの報告が終わりました。

ここでお諮りします。ただいまの委員長報告をもって、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会は、設置目的の調査が全て終わりましたので、本日をもって終了することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。よって、高千穂中学校建設移転等に関する特別委員会は、本日をもって終了することに決定しました。

日程第4. 議員派遣について

○議長（本願 和茂議員） 次に、日程第4、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定に基づき、タブレットに掲載のとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（本願 和茂議員） 異議なしと認めます。したがって、タブレットに掲載のとおり、議員を派遣することに決定しました。

ここで、町長から挨拶があります。

○町長（甲斐 宗之町長） 令和8年第2回高千穂町議会定例会の閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る6月5日に開会いただきました本定例会におきましては、報告9件、承認3件、条例議案1件、各会計補正予算6件、人事案件1件、その他3件の合計23件の重要案件につき、13日間にわたりまして慎重かつ熱心に御審議をいただき、いずれの議案も原案どおりに御承認をいただき、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本議会におきましては、特に、一般質問では多くの項目について御質問をいただきましたが、いずれの御質問も、本町が直面する課題の解決、また進むべき方向性を考える上で大変重要な内容でございました。賜りました御意見、御提言につきましては、執行部としてしっかりと受け止めさせていただき、今後も、町民の福祉の向上、教育環境の充実、各種産業の振興、行財政改革のさらなる推進等に努めてまいります。

さて、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した、町民の皆様お一人当たり1万7,000円分の「たかちほスマイル商品券」につきましては、既に、多くの各家庭にお届けできております。使用できる期間は6月1日から9月30日までとなっておりますので、町民の皆様には早めに御活用いただきたいと存じます。

物価高騰については、中東情勢の悪化も一要因でございますが、報道等によれば、戦闘終結の覚書締結が週末にもまとまるであろうという情報でございます。ぜひとも、その方向で進んでいただき、原油不足等の不安が取り除かれ、資材価格高騰、資材不足等の課題が少しでも改善し、各種産業への影響、また日常生活の負担軽減が図られることを期待するものでございます。

結びに、議員各位におかれましては、今後とも何かと御多忙であらうと存じますが、梅雨の時期が過ぎますと、暑さ厳しい夏を迎えます。40℃を超えて「酷暑日」という呼び方も出る時代でございます。くれぐれも健康管理には御留意の上、引き続き、本町発展のため御尽力をいただき、また御協力、御助言を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（本願 和茂議員） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、今定例会も熱心に御審議いただき、一般質問では10名の議員から21件の質問が行われました。

町民からの意見や要望を議場で一般質問することは、最も町民の目に映る、言わば議員の晴れ

舞台であります。しかし、その裏では、日々の業務に追われる中、通告後、短期間で質問に対し答弁、対応している執行部の労力に、我々議員は理解を示すことも必要であります。議会と執行になれ合いは必要ありませんが、思いやりや互いに譲り合いができる互譲の精神は、議員にとって最も大切なことだと思いますので、御理解いただきたいと思います。

さて、令和8年も半年が過ぎようとしており、いよいよ夏本番となります。明許繰越、事故繰越と過年災害の爪痕が残ってはいますが、復旧もあと一歩まで来ている段階であるため、今夏、新たな災害が発生しないことを願うばかりであります。

議員各位並びに執行部各位におかれましては、備えあれば憂いなしを念頭に、お体には十分御自愛いただき、町政発展に引き続き御尽力をお願い申し上げ、閉会に当たっての挨拶といたします。

○議長（本願 和茂議員） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これで、令和8年第2回高千穂町議会定例会を閉会します。

○事務局長（興梠 恵志事務局長） 御起立をお願いいたします。一同、礼。

〔起立・礼〕

午後1時49分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員